

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策施策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	計画期間におけるこれまでの取り組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課	
1. 自死の実態を明らかにする	1) 既存資料の利活用の促進	① 警察庁、人口動態統計データ等の集約を行い、松江市の自死の状況を把握する。	コロナ禍は、街頭キャンペーンを中止し、パネル展示等で幅広い世代への啓発をおこなった。併せてアンケート実施し、心の健康の実態把握に繋がった。	継続	松江保健所健康推進課	
		② 松江市自死対策事業検討会、松江市自死対策事業庁内連絡会等を通じて自死の実態に関する情報を共有し、各団体等での取り組みに反映させる。	松江市自死対策事業検討会、松江市自死対策事業庁内連絡会、安来市自死対策会議を通じて情報共有をおこなった。	継続	健康推進課 松江保健所	
	2) 自死に関する情報の提供	<新規> ① ホームページ等を通じて、自死に関する統計等の情報を提供する。	ホームページに加え、市報や市公式SNS・YouTube、デジタルサイネージ等様々な媒体を通じて自死に関する情報発信をすることができた。	引き続き、様々な媒体を通じて自死に関する情報を発信していく。	健康推進課	
		<新規> ② 「松江市自死対策推進計画」の周知を図る。	ホームページや各種会合等を通じて、本計画の周知を図ることができた。	新計画策定にあたっては、庁内各課、関係機関を始め、市民に広く周知できるよう努める。	健康推進課	
2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す	1) 自死は多くが防げることの周知	① 自死予防週間(9月10日～16日)、自死対策強化月間(3月)にあわせて、街頭キャンペーンや市報などを用いて啓発活動を行う。	コロナ禍は、街頭キャンペーンを中止し、パネル展示等で幅広い世代への啓発をおこなった。併せてアンケート実施し、心の健康の実態把握に繋がった。	継続	松江保健所	
			令和3年度から「自死予防運動」を継続して実施。特に自死予防週間と自死対策強化月間にはきょうかして各種周知・啓発を行うことができた。	「自死予防運動」を継続し、自死予防週間と自死対策強化月間には特に強化して周知・啓発を図る。	健康推進課	
	2) こころの健康についての普及啓発の推進	① 地区担当保健師による出前講座や各地区で企画される健康教育の場を活用し、こころの健康の保持・増進に関する知識の普及を図る。	地域において、地区担当保健師がこころの健康に関する知識の普及や啓発を実施。	継続	健康推進課	
			地域の中では、ポスター掲示やチラシ配布の他、こころの健康に関する講座の開催等、普及啓発を進めることができた。	継続	健康推進課 健康まつえ21推進隊 ヘルスボランティア協議会	
			毎年5月の常務会にて、健康推進課から、自死の状況及び傾聴に関する留意点を民生児童委員地区民児協会長へ説明した。	5月常務会での地区民児協会長への説明は継続 令和4年12月の一斉改選に伴い、全ての地区の新任民生委員に対する研修を新たに令和5年度及び6年度で行う(計画中)対象人数2カ年で約150名	健康福祉総務課	
			② 地域(公民館、民生児童委員、*健康まつえ21推進隊、*ヘルスボランティア協議会等)におけるこころの健康に関する啓発活動を行う。(チラシ配布・ポスター掲示等)	各公民館 公民館福祉部、健康松江21推進隊、民生委員等が連携し、活動をおこしてこころの健康に対する啓発活動に取り組んだ。またチラシ、ポスターの掲示等も併せて行い啓発に努めている。	引き続き各地区内(館)関係団体が連携し、チラシ配布、ポスターの掲示等を行うことに加え、各公民館による公民館だよりによる周知を行い、こころの健康に対する啓発活動に努める	公民館
			各地区、ブロックにおいてゲートキーパー研修を適宜行っている。	令和4年12月の一斉改選に伴い、全ての地区の新任民生委員に対する研修を新たに令和5年度及び6年度で行う(計画中)対象人数2カ年で約150名	民生児童委員協議会連合会	
			③ 松江圏域健康長寿しまね推進会議(心の分科会)において、関係機関と連携してこころの健康についての普及啓発を行う。	コロナ以前は、心の分科会委員と心いきいきキャンペーン及び専修学校向け出前講座の実施により、1000人以上にPRした。コロナ禍は、心の分科会委員の各所属団体にて普及啓発に取り組んだ。	継続	松江保健所
			市報に「しまね分かち合いの会・虹」の情報について掲載した他、民児協常務会等にて自死遺族の講演会について紹介。	継続	健康推進課	
	<新規> ④ 自死を取り巻く状況等の理解を深めるために、地域で自死遺族の会との座談会を行う。	松江市社会福祉協議会等を通じて法吉地区、川津地区、PTA連合会等での講演会の機会をいただいた。 期間中に自死遺族フォーラムや市内各所でパネル展を開催し、自死遺族の気持ちや生き辛さを理解していただく機会を持つことができた。	橋北地区では関心をもってもらっているの、橋南地区でも講演等の機会をいただき、自死遺族の思いが予防等への気づきになってほしい。 これまで同様に自死フォーラムやパネル展を行うことやメディアを通じて自死予防の一助を担う。 検討会関係機関・団体のネットワーク(横のつながり)をもっと活かしていただきたい。	しまね分かち合いの会・虹		
	⑤ 妊娠届出時に赤ちゃん手帳を用い「妊娠・出産とこころの変化」について説明をすることで産後うつに関する啓発を行い、必要に応じて地区担当保健師による早期支援を行う。	妊娠届出時に赤ちゃん手帳を用いて妊娠から出産までのセルフプランの中でこころの変化について説明をした。産後うつに関する情報提供を行い、必要に応じて地区担当保健師による早期支援を実施した。	継続	子ども家庭支援課 健康推進課		
⑥ 働き盛り世代や若年層へ出前講座の実施と相談窓口の周知を行う。	健康まつえ応援団をはじめとする各事業所や大学、その他様々な関係機関に対しチラシやポスターを配布・協力依頼等することで、広く周知啓発することができた。 出前講座の実績はほぼなく、アプローチの難しさも課題である。	松江市の課題である働き盛り世代に対し強化してアプローチできるよう、職域部門の関係機関等との連携を更に進めていく。	健康推進課			
	働き盛り世代への出前講座は令和1年度～4年度に17会場20回実施した。合計533人に健康教育をおこなった。 専修学校へは毎年1000人以上の学生を対象に相談先リーフレットを送付、相談窓口を周知した。	継続	松江保健所			
⑦ 健康手帳(介護予防手帳)で高齢者層にうつ病予防の啓発を行う。	健康手帳を配布・活用する際に、適宜こころの健康について啓発を行った。	継続	介護保険課 健康推進課			

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	計画期間におけるこれまでの取り組みの評価	今後の対策（案）	関係機関・関係課
2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す		① 学校において定期的に生活アンケート等を実施したり、教育相談体制の充実を図ったりすることで、児童生徒の状況把握に努め、支援を推進する。	学校においては、定期的な生活アンケート等の実施や教育相談体制の充実により、児童生徒の状況把握や支援が進んでいる。	継続	生徒指導推進室
	3) 児童生徒の自死対策に資する教育の実施	② 学校においてネットトラブル防止に関する教育や、情報モラル教育及び違法・有害情報対策を推進する。また、希望する小学校に、メディア学習推進員を派遣して指導の充実を図る。	タブレット端末の利活用が進むに併せてメディア学習推進員派遣のニーズは増加している。推進員と協議し、学習内容も時代に合ったものに改善している。 自死に関連するキーワード検索への対応について、件数は少ないものの深刻な悩みを持つ児童生徒への早期ケアに繋げることもできており、有効な取り組みであると評価している。	継続	学校教育課
3. 早期対応の中心的な役割を果たす人材の育成	1) さまざまな分野でのゲートキーパーの養成	① 市民一人ひとりが、周りの人の自死の危険性を示すサインに気づいた場合には、身近な「気づく」ゲートキーパーとして適切に行動することができるよう、必要な基礎的知識の普及を図る。（目標年間200人）	計2,972名（令和4年度末現在）に対しゲートキーパー研修を実施。コロナ禍になって以降は受講者数が減少し目標の3,000名には届いていないが、市民をはじめ、市職員や関係機関等、幅広い対象に実施することができた。	ゲートキーパーとして行動できる人を更に増やすためにも、引き続きゲートキーパー研修を実施していく。	健康推進課
			出前講座（専修学校・事業所）には、ゲートキーパー養成講座の内容を盛り込んでおこない「声をかける→聴く→繋ぐ」大切さを知ってもらうことができた。	継続	松江保健所
			各地区、ブロックにおいてゲートキーパー研修を行ってきたが、新旧の委員が入り混じる中であり、一律に研修を進めていく上での難しさ等課題があった。	今後は、新任民生委員に対して集中的に研修が開催できるような体制を整えていく。	健康推進課
		② 民生児童委員全員がゲートキーパー研修を受講する。	各地区、ブロックにおいてゲートキーパー研修を適宜行った。	令和4年12月の一斉改選に伴い、全ての地区の新任民生委員に対する研修を新たに令和5年度及び6年度で行う（計画中）対象人数2カ年で約150名	健康福祉総務課 民生児童委員協議会連合会
		<新規> ③ 窓口対応において、気づきにより次の支援につなげるため、市職員向けにゲートキーパー研修など、自死対策にかかる研修を実施する。	窓口職場や健康福祉部門、庁内連絡会の職員を中心に、ゲートキーパー研修を開催したほか、全庁に向けて掲示板配信を行った。コロナ禍では、動画配信等方法を工夫して実施することができた。	次の支援につなげる等適切な対応ができる職員を増やすためにも、引き続き市職員へのゲートキーパー研修を実施していく。	人事課 健康推進課
			・松江市職員向けメンタルヘルス研修会の実施（新採研修・新任管理職研修・ハラスメント相談員研修	・松江市職員向けのメンタルヘルス研修会の実施（新採研修・新任管理職研修・年次研修など） ・ハラスメント相談員研修の実施	人事課
	2) 保健師のスキルアップ	① 精神福祉相談員講習等の研修への参加を促し保健師のスキルアップを図る。	コロナ禍では研修の中止等相次いだが、各種研修へは積極的に参加できるような働きかけと体制を整えた。	継続	健康推進課
			平成30年度に精神保健福祉相談員講習会に5名参加し、保健師のスキルアップにつながった。	継続	家庭相談課
	3) 教職員に対する普及啓発等	① 児童生徒が抱える、いじめ・不登校・問題行動を始めとする様々な課題に対応できるように研修を行う。	いじめ・不登校・問題行動などの課題について研修を実施し、教職員のスキルアップを図ることができている。	継続	生徒指導推進室
		② *アンケートQ1に関して、指導主事による訪問指導や外部講師を招聘した講演・研修会を行うことで、教職員の分析・活用能力の向上を図りながら、親和的な学級集団づくりに努める。	アンケートQ1の活用を継続することで、各校における親和的な学級集団づくりにつながっている。	継続	生徒指導推進室
		③ 児童虐待についての正しい理解を促進し、早期発見・対応を含め、学校と関係機関が連携して解決に当たるよう教職員に対して周知を図る。	校長会で虐待等に関して繰り返し周知し、具体的な対応なども共有している。児相への通告に関しては、こども家庭支援課と協力して学校へ周知した。	継続	生徒指導推進室
	4. こころの健康づくりを進める	1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	① *健康まつえ応援団登録事業所などへの出前講座により、こころの健康教育を実施する。	健康まつえ応援団をはじめとする各事業所や大学、その他様々な関係機関に対しチラシやポスターを配布・協力依頼等することで、広く周知啓発することができた。 出前講座の実績はほぼなく、アプローチの難しさも課題である。	松江市の課題である働き盛り世代に対し強化してアプローチできるよう、職域部門の関係機関等との連携を更に進めていく。
			働き盛り世代への出前講座は令和1年度～4年度に17会場で20回実施した。合計533人に健康教育をおこなった。	継続	松江保健所
② 松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会においてメンタルヘルス対策の現状を把握し、地域保健と職域保健の連携強化を図る。			健康づくり推進連絡会の中で、コロナが働く人に与えた影響や、コロナ禍で自死が増加した現状や背景について意見交換をした。	継続	松江保健所

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	計画期間における これまでの取り組み の評価	今後の対策（案）	関係機関 ・関係課
4. こころの健康づくりを進める	2) 地域におけるこころの健康づくり推進		『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ②（再掲）		健康推進課 健康まつえ21推進隊 ヘルスボランティア協議会 健康福祉総務課
		① 地域（公民館、民生児童委員、健康まつえ21推進隊、ヘルスボランティア協議会等）におけるこころの健康に関する啓発活動を推進する。（チラシ配布・ポスター掲示等）（再掲）	各地区内(館)関係団体が連携し、チラシの配布、ポスターの掲示等を行い、こころの健康に対する啓発活動に努め、地域におけるこころの健康づくりの推進を行っている。	引き続き各地区内(館)関係団体が連携し、チラシの配布、ポスターの掲示等を行い、こころの健康に対する啓発活動に努めるとともに、こころの健康教室等を開催する。	公民館
			『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ②（再掲）		民生児童委員協議会連合会
		② 地域のイベント等でストレスへの対処法や、こころの健康に関するパンフレットを配布するなど、啓発活動に取り組む。	地域のイベント等で、啓発ティッシュやウェットティッシュを活用し、心の健康に関する啓発を行った。	継続	健康推進課
		<新規> ③ 相談窓口の一覧を作成し、地域住民等に対して相談先の周知を図る。	ホームページに掲載するとともに、相談先一覧のチラシを作成・更新し、関係機関・市民等広く配布し周知した。	継続	健康推進課
		④ 産後入院中にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを行い、支援が必要な場合は保健師による訪問等、早期の対応に努める。	産後入院中だけでなく、令和3年から産婦健康診査を開始し、エジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを実施。支援が必要な方は産科医療機関から褥婦連絡票の送付があり、保健師による早期の支援を行った。	・産後ケア事業実施機関の拡大 ・メンタルヘルスケアの重要性と心のセルフケアに関する啓発	こども家庭支援課 周産期医療機関
		⑤ 赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニング等を行い、産婦のこころの状態等を把握し、支援につなげる。	赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを行い、産婦のこころの状態を把握し、必要な支援を行なった。令和元年からは産後ケア事業を開始し、支援が必要な方を利用につなげた。	継続	こども家庭支援課
	⑥ 松江圏域健康長寿しまね推進会議（心の分科会）において、関係機関と連携してこころの健康についての普及啓発を行う。（再掲）	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2) ③（再掲）		松江保健所	
	3) 学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備	① 学校での教育を通じて、児童生徒にいのちの大切さ、生きることの大切さを伝える。	各校の児童生徒の実態に応じて、「生命の尊さ」に関する道徳の授業や特別活動での性に関する指導が行われた。	継続	学校教育課
		② 各学校において、相談窓口を児童生徒に対し明確に周知するとともに、自死が懸念されるケースについては、校内における組織的な対応と関係機関との密接な連携を行う。	各学校においては毎年度、児童生徒に対して相談窓口を周知するとともに、児童生徒理解のための職員会議により、個別の支援のあり方について共通理解が図られている。	継続	生徒指導推進室
		③ 学校へ行きにくい児童生徒の不安や悩み、いじめなどについて、青少年相談室での「教育相談」を通して、その解消の手助けをし、楽しく生活しようとする意欲を引き出す。	青少年相談室では、希望者による見学・体験・通室を受け入れ、電話相談においても個別に丁寧なアドバイスや支援が行われている。	継続	生徒指導推進室
		④ 校内においてはスクールカウンセラー・サポートワーカー等を活用した個別支援や教育相談体制を確立する。	各校においては、専門性をもった支援員等の活用により、組織的な相談・支援体制が整ってきている。	継続	生徒指導推進室
		⑤ 大学等に啓発用資料の配布や研修会等の情報提供を行う。	チラシやポスター等配布し、周知啓発を依頼した。	継続	健康推進課
	4) こころの健康に関する各種相談窓口の周知		相談先一覧のチラシを作成・更新し、庁内外様々なところへ配布・設置し広く周知することができた。	継続	健康推進課 各支所
		① 様々な悩みを気軽に相談できるよう、相談窓口の周知に努める。	ホームページを見て問い合わせや相談があったことから、一定の効果があつたと評価できる。	継続	家庭相談課
			相談窓口一覧チラシや、相談カード、こころのホットラインチラシを新たに作成し、関係機関に配布すると共に、ホームページから直接相談窓口にジャンプするよう工夫した。	継続	松江保健所

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	計画期間におけるこれまでの取り組みの評価	今後の対策（案）	関係機関・関係課
5. 適切な精神科医療福祉サービスを受けられるようにする	1) 精神科医療機関等のネットワークの構築	① 精神科救急情報センターとしての相談対応（受診可能な医療機関の調整）を行う。	令和1年度～4年度の保健所（平日日中）対応は、合計110件であった。このうち、緊急性があると判断した52人については医療機関調整をおこなった。	継続	松江保健所
		② 一般診療科医と精神科医との研修会や連携会議等を開催し、適切な精神科医療の提供ができる体制づくりに努める。	医療連携ワーキングでは、自死未遂者対策や医療機関連携について協議した。また、かわら版を発行し、一般診療科への情報発信を行った。	継続	松江保健所 松江市医師会 健康推進課
			精神保健福祉士が委員となっている会への参加。メンタルヘルスに関する研修会への講師派遣。定期的に研修会を企画。	継続	島根県精神保健福祉士会
		③ 松江圏域周産期医療連絡協議会等において、妊産婦のメンタルヘルス支援等妊娠からの切れ目のない支援体制の整備、充実を図る。	松江圏域周産期医療連絡協議会を年1回開催し、コロナ禍における各医療機関や助産院の妊産婦の支援状況の共有を図り、特に多胎児産婦や不妊治療後の産婦へのメンタルヘルスケアの必要性について共通認識をした。	継続	松江保健所
	2) こころの健康問題の早期発見	① 妊娠届出時や赤ちゃん訪問の時期を捉え、支援に関する情報を提供する。	妊娠届出時や赤ちゃん訪問の時期を捉え、支援に関する情報提供をした。	継続	子ども家庭支援課
		② 産後入院中にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを行い、支援が必要な場合は保健師による訪問等、早期の対応に努める。（再掲）	『柱4. こころの健康づくりを進める』2)④（再掲）		子ども家庭支援課 周産期医療機関
		③ 赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニング等を行い、産婦のこころの状態等を把握し、支援につなげる。（再掲）	『柱4. こころの健康づくりを進める』2)④（再掲）		子ども家庭支援課
		④ 男女共同参画センターで、女性が抱える問題に関する相談、法律相談、カウンセリングを行う。	女性が安心して相談できる環境づくりを進め、相談者に寄り添った支援を実施することができた。 【支援内容】 ・男女共同参画センターの専任相談員による女性相談の実施 ・公認心理師によるカウンセリングの実施 ・弁護士による法律相談の実施	専門研修への参加等により相談員の資質向上に努めるとともに、引き続き女性が安心して相談できる環境づくりを進める。	人権男女共同参画課
		⑤ 自立支援医療通院費助成事業を行う。 ※精神通院医療費の個人負担金を月1000円上限とし助成を行う	医療費の負担軽減により、治療の継続が図れている。	自立支援医療通院費助成事業を継続して実施する。 ※精神通院医療費の個人負担金を月1000円上限とし助成を行う	障がい福祉課
		⑥ *基本チェックリストのうつの項目に該当がある場合は、アセスメントし、介護予防ケアマネジメントを行う。必要に応じて心の健康相談や受診勧奨を行う。	対象者を担当しているケアマネジャーや、相談対応で対象者を把握した包括支援センターが、必要に応じて適切なサービスや相談窓口に繋げている。	継続	介護保険課
		⑦ 妊娠届出時に赤ちゃん手帳を用い「妊娠・出産とこころの変化」について説明をすることで産後うつに関する啓発を行い、必要に応じて地区担当保健師による早期支援を行う。（再掲）	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)⑤（再掲）		子ども家庭支援課 健康推進課
		⑧ 働き盛り世代や若年層へ出前講座の実施と相談窓口の周知を行う。（再掲）	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)⑥（再掲）		健康推進課 松江保健所
		⑨ 健康手帳（介護予防手帳）で高齢者層にうつ病予防の啓発を行う。（再掲）	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)⑦（再掲）		介護保険課 健康推進課
	3) 精神疾患等による自死のハイリスク者への支援	① 民生児童委員など地域や家族からの相談を受け、関係機関と連携し個々の状況に応じた支援を実施する。（来所、訪問、電話による随時相談）	地域や各関係機関と連携しながら、個々の状況に応じて支援することができた。	継続	健康推進課 各支所
			本人や家族などからの相談に対応し、関係機関と連携しながら支援を行うことができた。	継続	家庭相談課
		② 専門医等によるこころの健康相談、アルコール相談を行う。	令和1年度は、来所相談87件、電話相談2673件、メール相談9件であった。令和4年度は、来所相談34件、電話相談561件、メール相談0件であった。相談件数の減少については新型コロナウイルスの流行による影響もあると考える。	継続	松江保健所
			令和1年度は、心の健康相談28件、アルコール相談6件であった。令和4年度は、新型コロナウイルスの感染による中止もあり、心の健康相談12件、アルコール相談7件であった。	継続	松江保健所
	4) 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備	① 「子どもの心の診療ネットワーク会議」において、医療、保健、福祉、教育等の関係機関の連携を強化し、診療や支援につながる体制づくりを行う。	子どもの心の診療ネットワーク会議等により、関係機関と情報共有を図り、支援体制づくりをした。	継続	松江保健所
	5) 災害時こころのケア対応	① 災害発生時におけるこころのケアを行うため、関係機関と連携し体制整備を図る。	新型コロナや天災等様々な状況の変化が生じたが、それぞれの状況に合わせて心のケア等関係機関と連携しながら対応することができた。	継続	健康推進課

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	計画期間におけるこれまでの取り組みの評価	今後の対策（案）	関係機関・関係課
6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ	1) 庁内各課の取り組みの推進	① 松江市自死対策事業庁内連絡会を開催し、庁内全体の取り組みを把握するとともに、研修及び事例検討を行う。	庁内連絡会を開催することで共通認識を図ることができた。またゲートキーパー研修も同時開催することができた。	継続	健康推進課
		② 隣保館において、生活上の相談や人権に関わる相談に応じ、適切な指導助言を行うことで、各種課題の実態把握・解決、自立支援を進める。	隣保館は年間200件を超える相談に対応してきており、生活面や人権をはじめとする様々な課題がある方に対し、地域に身近な相談窓口として機能をしている。指導助言を行うほか、関係機関と連携しながら支援をすることができている。	今後も引き続き、隣保館において生活面や人権にかかる課題に関する相談対応、支援を行う。	人権男女共同参画課
		③ 生活困窮者等への対応（減免、分納などの措置）や生活保護受給者への督促通知の免除を行う。	・窓口や電話などで、生活困窮等見受けられる方に、各種相談窓口を案内したほか、適切な見極めによる執行停止等の措置を行った。 ・減免について、本人の申請により適切に審査し、減免を行った。	・生活困窮者への対応…減免、分納などの措置（継続） ・生活保護受給者への催告通知の免除（継続） ・税や保険料など収納所管課相互の連携（継続） ・生活困窮者等には「松江市暮らし相談支援センター」を案内	税務管理課 市民税課 固定資産税課
		④ 多重債務・借金問題等について法律相談など相談支援を行う。	弁護士相談を継続的にを行い、適宜案内することができた。	引き続き専門相談で弁護士による法律相談を行う	消費・生活相談室
		⑤ 消費生活相談員による経済問題、家庭問題、結婚・離婚問題、勤務問題、健康問題等に関する相談を実施し、専門機関へつなぐなど必要な支援につなげる。	消費生活相談員が相談を受け、相談の内容にあわせて、専門相談の案内をスムーズに行うことができた。	引き続き消費生活相談員による相談を実施し、必要に応じて専門機関につなぐ	消費・生活相談室
		⑥ 男女共同参画センターで、女性が抱える問題に関する相談、法律相談、カウンセリングを行う。（再掲）	『柱5. 適切な精神科医療福祉サービスを受けられるようにする』2) ④（再掲）		人権男女共同参画課
		⑦ 高齢者を対象とした総合相談対応を行う。	地域包括支援センターにおける高齢者にかかる総合相談対応 【延べ相談件数】17,804件(R4年度末時点)	地域包括支援センターでの総合相談対応による、適切な介護サービスや保険外サービス、専門機関に繋げる支援を継続する。	介護保険課 地域包括支援センター
		⑧ 民生児童委員などによる地域での見守り活動を支援して、活動を活性化させる。	要配慮者支援組織の組織化を進めると共に民生児童委員と連携して地域の見守り活動を進めた。 民生児童委員の相談支援の方法に関する研修を行っている。	要配慮者支援組織の組織化を進めると共に民生児童委員と連携して地域の見守り活動を進める。 民生児童委員の相談支援の方法に関する研修を行う。	健康福祉総務課
		⑨ 庁内外からの相談や困難事例への支援を行い、児童虐待、家庭内暴力の早期発見、早期対応に努める。	児童虐待、障がい者虐待、DVなどの相談窓口として、家庭内における暴力と、生活全般の相談窓口として相談対応を実施できた。	・障がい者虐待、DVなどの相談窓口として、家庭内における暴力と、生活全般の相談窓口として相談対応を継続する。（児童虐待については、令和5年4月1日の組織改編によりこども家庭支援課へ業務移管） ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和6年4月1日施行）の法改正の動向に注視し、関係部署と連携し対応する。	家庭相談課
		⑩ 生活保護者への就労支援、生活保護受給者への向精神薬重複処方者への対応、生活困窮者への自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援を実施する。	生活保護世帯の保護廃止理由のうち「働きによる収入の増加・取得」の件数については、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度に大きく件数を減らしたが、その後の令和3、4年度については33件、49件と毎年その数を増やしている。このことより、生活保護世帯への就労支援が実を結んできているといえる。 生活保護受給者への向精神薬重複処方者への対応については、医療券およびレセプト管理システムにより重複処方者の確認を行い、対象者については嘱託医および主治医と連携し適切な服薬について指導を行えた。 生活に困窮されている方の相談窓口である「松江市暮らし相談支援センター」の周知・広報を行い、相談者の個別ニーズを把握し、適切な関係団体・機関へのつなぎが行えた。	島根労働局等の関係機関と連携強化し、生活保護者に対して必要な支援を行っていく予定。 生活保護受給者への向精神薬重複処方者への対応については、医療券およびレセプト管理システムにより重複処方者の確認を行い、対象者については嘱託医および主治医と連携し適切な服薬について指導を行う予定。 生活困窮者の個別ニーズを把握し、適切な関係団体・機関へのつなぎを行うとともに、必要に応じて就労準備支援、家計改善支援なども実施していく予定。	生活福祉課
		⑪ 「生活のこと」「仕事のこと」「お金のこと」などの悩みや問題の解決に向け、「自立相談支援」「住居確保給付金」「就労準備支援」「家計相談支援」「一時生活支援」などの制度を活用した支援を行う。	新規相談件数の推移は、R2度605件、R3度358件、R4度281件と減少している。しかし相談内容別件数は、増加傾向にある。これは1件の新規相談に複合的な課題を含んでいるケースが増加していることを示している。そのため多様な支援機関や専門職と連携し、支援していく体制の強化が求められている。令和5年度より、生活困窮自立支援プランの支援会議に、新たに島根県精神保健福祉士会からも参加していただくことができた。	生活困窮の背景には多様な生きづらさがあるため、一人一人に寄り添った支援の展開が求められる。相談者の中には鬱などの精神症状を抱えた方も多く、一人一人の歩幅に合わせた伴走支援が必要。精神保健福祉士、臨床心理士、保健師等の専門職と連携した包括的な支援体制の構築を進めていく。	松江市暮らし相談支援センター
		⑫ 「ふくしなんでも相談所」にて、市民の身近な相談や悩みごとを受け、総合的にサポートする。	ふくしなんでも相談はR2度291件、R3度359件、R4度291件の相談に対応している。また9つの社会福祉法人、13か所の薬局において相談窓口を設置することができた。	R4年度から社会福祉法人や薬局（松江市薬剤師会）の協力により「ふくしなんでも相談窓口」を拡充して、より市民の皆様の困りごとをキャッチする体制を強化します。地域の民生児童委員、福祉推進員等とつながり、生活のあらゆる困りごとの相談対応と関係する機関や団体等と連携し、制度の狭間に陥らない「ワンストップ」の相談支援を目指す。	松江市社会福祉協議会

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	計画期間におけるこれまでの取り組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課
6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ	1) 庁内各課の取り組みの推進	⑬ 松江市障がい者基幹相談支援センターによる一般相談を実施し、専門機関へつなぐなど必要な支援を行う。	令和3年度までは、障がいのある方の総合相談窓口としてサポートステーション絆を委託により運営し、様々な相談を受け、必要に応じて専門機関と連携して対応を行う等、障がいのある方やご家族等のサポートを適切に行うことができた。 令和4年度には、相談体制の充実や、地域で自分らしく暮らしていくための体制づくりを進めるため、松江市障がい者基幹相談支援センター絆を開設した(委託による運営)。基幹相談支援センターにおいては、従来の機能に加え、専門資格を持つスタッフを揃えることによる専門的な相談への対応や、市内相談支援事業所へのバックアップ等も対応できるようになり、相談支援の中核として、より一層障がいのある方やご家族等の暮らしをサポートすることができた。	引き続き、松江市障がい者基幹相談支援センター絆を運営し、障がいに係る総合相談窓口として、障がいのある方やご家族等からの相談に対応する。 自死関連の相談があった場合は、必要に応じて自死対策窓口や医療機関と連携して対応する。	障がい者福祉課
			障がいに係る総合相談窓口として、障がいのある方やご家族等からの相談に対し、丁寧に対応することができた。 これまでに自死関連の相談はなかったが、必要に応じて自死対策窓口や医療機関と連携して対応する体制は構築できている。	引き続き、障がいに係る総合相談窓口として、障がいのある方やご家族等からの相談に対応する。 自死関連の相談があった場合は、必要に応じて自死対策窓口や医療機関と連携して対応する。	松江市障がい者基幹相談支援センター絆
		⑭ 高齢者や生活困窮者に対する住宅に関する相談や家賃滞納、近隣トラブルなどの対応を行う。	島根県住宅供給公社及び庁内関係課と連携を図りながら、市営住宅入居に関する全般について相談対応を行うことができた。 家賃滞納については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が減少した入居者もおられたため、生活福祉課や社会福祉協議会への相談を促すとともに、家賃の徴収猶予等も案内し、入居者を追い詰めすぎない納付方法を提案することで解決に向け対応を行うことができた。 また、近隣トラブルについては、親身に相談対応を行うことで、入居者同士の関係悪化を防ぐことができた。	引き続き、市営住宅入居に関する全般について相談を受け、島根県住宅供給公社及び庁内関係課と連携を図りながら、問題解決に向け適切な対応を行う。	住宅政策課
		<新規> ⑮ 遺された遺族の負担軽減のために、死亡時の手続きの簡略化など総合窓口の充実を図る。	遺族にとって煩雑で多種多様な手続きの情報を容易に確認でき、窓口では予約制導入により待ち時間なく届出書への記載も簡略化した。	引き続き、負担軽減に向けた取り組みを継続する。	市民課
		⑯ 相談者が抱えている問題の解決のために、庁内各課で連携して取り組む。	庁内各課において、相談を受けた際は、話をきき、必要に応じて担当窓口へつなぐなど、連携しながら課題解決に向け取り組んだ。	継続	庁内窓口全課
		⑰ こころやからだの悩みや、健康づくりなど健康相談を行う。	こころやからだ等、健康づくりに関連する様々な悩みに対し相談に応じた。	継続	健康推進課各支所
	2) 地域における相談体制の充実と相談窓口情報の発信	① こころの健康問題のほか、自死に関連した要因に関する相談機関を周知する。	自死の危険要因に関連した相談先一覧のチラシを作成・更新し、各関係機関・関係各課へ広く配布・周知することができた。	継続	健康推進課
			相談窓口一覧チラシや、相談カード、こころのホットラインチラシを新たに作成し、関係機関に配布すると共に、ホームページから直接相談窓口にジャンプするよう工夫した。	継続	松江保健所
		<新規> ② 相談窓口の一覧を作成し、相談先の周知を図る。(再掲)	自死の危険要因に関連した相談先一覧のチラシを作成・更新し、各関係機関・関係各課へ広く配布・周知することができた。	継続	健康推進課
	3) 失業者等に対する相談窓口の充実	① 生活困窮者やひとり親等に対する福祉的支援と就労支援を市とハローワーク松江が連携して行う。	「ひとり親家庭総合相談コーナー」を核とし、「ハローワークプラス」やその他関係機関と連携し、相談者に適した支援制度の情報提供を行うことができた。	ひとり親の貧困率は高い状況にあり、生活状況も様々であるので、ハローワークプラスと連携し、一人ひとりに合った福祉的支援と就労支援を行う。	子育て給付課
			生活保護受給者を含む生活困窮者やひとり親等に対して、福祉的支援と就労支援がワンストップで可能となる「ハローワークプラス」による支援を行い、計画期間の年平均で相談者の1割強の就職を実現した。	島根労働局と市の関係課で開催する「一体的実施事業運営協議会」により、更なる連携・支援の強化を検討していく。	生活福祉課
			市役所内に設置した「ハローワークプラス」を通じて、多数の生活保護受給者を含む生活困窮者やひとり親の方を就職に繋げることができた。	引き続き、ハローワーク松江と連携し、生活困窮者やひとり親の支援を行っていく。	定住企業立地推進課
松江市役所内に設置しているハローワークプラスを中心に生活困窮者等に対する就労支援を適切に行っていると評価する。			従来の取組を継続し、求職者のニーズに応じた就労支援を行っていく。	ハローワーク松江	
短期離職を繰り返したり、就労経験が乏しい方には、就労に向けた準備段階が求められる。キャリアコンサルタント等の専門職につないだり、就労準備講座や職場体験事業を行ってきた。令和4年度からは、新たにプレ就労準備講座を毎月実施することができた。令和5年度からは相談者の個々の状況に応じた個別支援プログラムのメニューの充実強化を図ることができた。			就労の準備段階として、基本的な生活体験の獲得から必要な方も多い。また人間関係やコミュニケーションに課題がある方は、集団プログラムには参加しづらい傾向がある。また精神的な課題を抱えた方については、働くための健康の維持が大きな課題となっている。今後も相談者の状況に応じて、ハローワーク松江等の機関や専門職のほか、障がい者相談支援事業所や医療機関等との連携し、就労に向けた支援をしていく。	松江市暮らし相談支援センター	

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	計画期間におけるこれまでの取り組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課	
6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ	3) 失業者等に対する相談窓口の充実	② 失業に直面した際に生じるこころの悩みへの相談など様々な生活上の問題に関係機関等と連携し対応を行う。	生活困窮時の悩み解決(改善)に向け、関係機関(くらし相談支援センター、医療機関、市役所担当部署等)と連携し、支援が行えた。	引き続き、関係機関と連携し、相談者に対して必要な支援を行っていく予定。	生活福祉課	
			こころの悩み等就職に向けて課題を抱える求職者に対しては就職支援ナビゲーターが就職まで一貫した支援を行っている。また必要に応じ関係機関と連携している。	これまでの取組を継続実施するとともに、当所に対応困難な事案が生じた際は、関係機関と連携して対応を行う。	ハローワーク松江	
	4) 介護者への支援の充実	① 家族介護交流事業等を通じて、日常生活に不安のある高齢者や介護をしている家族の相談や支援を行う。	男性介護者フリースペースの周知・啓発のため、事業内容について、市内居宅介護支援事業所へのメール配信と認知症カフェでのチラシ配布を実施した。他にも、ホームページ、facebook、市報、社協だより等、あらゆる媒体を活用した広報を行った。 【参加人数】※R5年3月末時点 介護者の集い：15人 男性介護者フリースペース：36人	継続	介護保険課 地域包括支援センター	
			② 介護家族の負担を軽減するため、地域包括支援センターや介護支援専門員と連携し支援を行う。	地域包括支援センター、介護支援専門員と連携し、介護家族からの相談支援、認知症カフェや家族交流事業の紹介を行った。また必要に応じて専門職の対応に繋げた。 認知症初期集中支援チーム対応件数：6件 ※12月末時点	地域包括支援センター、介護支援専門員、認知症家族の会との連携を通じて、適切な介護サービスや保険外サービス、専門機関への対応につなげる。	介護保険課 地域包括支援センター
			③ 民生児童委員などの人材による支え合いや、見守りの体制づくりを推進し、配慮を要する高齢者へ適切な支援を行う。	民生児童委員や要配慮者支援組織による見守りを行い、必要に応じて関係機関へ繋ぐ取り組みを行った。	引き続き民生児童委員や要配慮者支援組織による見守りを行い、介護者に寄り添い、必要に応じて関係機関へ繋ぐ取り組みを行う。	健康福祉総務課
			④ 認知症の人やその家族等が相互に情報を共有し、お互いに理解し合う「認知症カフェ」などの場を提供する。	・市主催の認知症カフェを市総合福祉センターにて月1回開催。参加者への相談対応を行った。 【参加人数】※3月末時点 延べ95人(内、本人7、家族23、市民1) ・認知症カフェ新規開設に向け、認知症のご本人ならびに菅田会館と協議を行った。	市主催の認知症カフェの開催を継続し、家族の会や包括支援センターと連携し、相談対応及び必要に応じて専門機関に繋ぐ。また、認知症ご本人の意見を聞き、よりよいカフェ運営に繋げていく。	介護保険課
	5) ひとり親家庭に対する支援の充実等	① 複数の困難を抱え、経済的にも精神的にも負担が大きいひとり親に対して、母子父子自立支援員による相談を実施し、個々の状況・ニーズに応じた経済・就労支援を行う。	・母子・父子自立支援員がひとり親世帯で生活上困難に直面する保護者からの総合的な相談を受け付け、その相談内容に応じて各種支援制度の情報提供をし、必要に応じて関係機関へ繋ぐなど相談者の問題解決に向けて取り組むことができた。 ・ひとり親家庭高校通学費助成、ひとり親福祉医療費助成、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の給付、母子父子寡婦福祉資金の貸付、児童扶養手当の給付等を行い、ひとり親家庭に対する経済的な支援を行うことができた。	・ひとり親の貧困率は高い状況にあり、生活状況も様々であるので、一人ひとりに合った支援が必要である。 ・関係機関と連携し、ひとり親家庭の経済的自立に向け支援体制を充実させるとともに、子どもの貧困や生活上の問題に気付けるよう、保育所や学校等を通じて制度の周知を図る。	子育て給付課	
			② 生活困窮者やひとり親等に対する福祉的支援と就労支援を市とハローワーク松江が連携して行う。(再掲) 生活保護受給者等 ・新規支援対象者数(目標175人) ・就職件数(目標117人)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3)①(再掲)	子育て給付課 生活福祉課 定住企業立地推進課 定住企業立地推進課 ハローワーク松江 松江市くらし相談支援センター	
	6) 妊産婦への支援の充実	① 母子保健関係者会議の開催等により、関係者が情報を共有し、多機関が連携して妊娠から育児期までの切れ目のない支援を行う。	周産期連絡会、乳幼児保健対策会議等を開催し、関係機関と情報共有を行い、連携の強化につとめた。	継続	こども家庭支援課	
			② 妊産婦や子どもの健診において、支援が必要な場合に、保健師の訪問等を通じて事後の支援につなぐ。	継続して健診において妊婦・保護者の心理面に配慮し、必要に応じて保健師訪問等の支援につなげた。	継続	こども家庭支援課 健康推進課
			③ 「赤ちゃん訪問」において、産後うつ予防等も含めた支援が必要な家庭を把握し、適切な支援につなぐ。	「赤ちゃん訪問」において、産後うつ予防等も含めた支援が必要な家庭を把握し、適切な支援につなげた。	継続	こども家庭支援課 健康推進課
			④ 「両親学級」や「子育て保育て」において妊産婦のメンタルヘルスの重要性について周知を図る。	助産師会と連携し、プレパパ・プレママ教室や子育て保育て講座を開催し妊産婦のメンタルヘルスの重要性について周知を図った。	継続	こども家庭支援課

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	計画期間におけるこれまでの取り組みの評価	今後の対策（案）	関係機関・関係課	
6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ	7) ひきこもりへの支援の充実	① ひきこもりなどに関する庁内外からの相談や困難事例への支援を行う。	・令和元年度から、ひきこもりに関する専門相談窓口として専門の相談員（公認心理師）を配置し、電話・来所相談や訪問等への対応を実施してきた。その結果、本人や家族などからの相談に対応し、関係機関と連携をしながら支援できた。 ・令和4年度から、ひきこもり支援ステーション事業を実施。	・ひきこもり専門相談の継続 ・ひきこもり支援ステーション事業として、「居場所づくり」とネットワークづくりの一体的実施に取り組む	家庭相談課	
		② 様々な困難を抱えた子ども・若者に対する継続的な支援の一環として居場所を提供することにより自死のリスクを低減させる。	概ね順調に実施できた。	居場所提供を継続するとともに、居場所事業を実施しているNPO法人を支援することで、より多くの様々な困難を抱えた子ども・若者の自死のリスクを低減させる。	松江保健所	
		③ 様々な困難を抱えた子ども・若者に対する継続的な支援の一環として居場所を提供することにより自死のリスクを低減させる。	概ね順調に実施できた。	居場所提供を継続するとともに、居場所事業を実施しているNPO法人を支援することで、より多くの様々な困難を抱えた子ども・若者の自死のリスクを低減させる。	青少年支援室	
	8) 人と人がつながる居場所づくりの推進	① 地域における集いの場、学びの場としての公民館の機能を活用し、誰もが他者とのつながりや関わり合いの中で安心して暮らすことのできる環境を整える。	近年は新型コロナウイルス感染症の影響により公民館の活動が縮小していた部分があったが、工夫をしながら「まなぶ」「むすぶ」「つどう」の役割を果たすため、お互いが安心してつながり、関わりあえる居場所づくりに努めている。	公民館の「まなぶ」「むすぶ」「つどう」の役割を果たすため、新型コロナウイルスにより中止されていた事業等を感染対策を行いながら再開し、より多くの利用者がお互いが安心してつながり、関わりあえる居場所づくりに努める。	公民館 生涯学習課	
		② 高齢者が地域で社会参加できる機会を増やし、閉じこもりを防ぐとともに、介護予防につなげる。	感染症予防を図り、なごやか寄り合い、及びからだ元気塾の実施を継続するよう周知した。からだ元気塾は全会場にて継続実施を行い、なごやか寄り合いについても一部休止はあったものの継続実施を行い、閉じこもり予防や介護予防につなげた。	なごやか寄り合いでは、新型コロナ感染症にて休会した会場への再開支援や新規立ち上げに向けて支援を行う。 なごやか寄り合い及びからだ元気塾への支援を継続し、閉じこもり予防や介護予防につなげていく。	介護保険課	
		③ 高齢者が地域で社会参加できる機会を増やし、閉じこもりを防ぐとともに、介護予防につなげる。	感染症予防を図り、なごやか寄り合い、及びからだ元気塾の実施を継続するよう周知した。からだ元気塾は全会場にて継続実施を行い、なごやか寄り合いについても一部休止はあったものの継続実施を行い、閉じこもり予防や介護予防につなげた。	なごやか寄り合いでは、新型コロナ感染症にて休会した会場への再開支援や新規立ち上げに向けて支援を行う。 なごやか寄り合い及びからだ元気塾への支援を継続し、閉じこもり予防や介護予防につなげていく。	介護保険課	
7. 未遂者の再度の自死を防ぐ	1) 家庭及び地域生活上の支援、相談	① 関係機関と連携し、家族等の身近な人の見守りに対する支援のため、保健師による相談・訪問を行う。	本人だけではなく、家族等介護者の支援も含め、相談や訪問等で支援できた。	継続	家庭相談課 健康推進課 各支所	
		② 保健師による相談・訪問に対応し、随時関係機関と連携し支援した。	保健師による相談・訪問に対応し、随時関係機関と連携し支援した。	継続	松江保健所	
		③ 医療機関等へポスターやチラシの設置を依頼し、啓発を行った。	医療機関等へポスターやチラシの設置を依頼し、啓発を行った。	継続	健康推進課	
		④ 相談窓口一覧チラシや、相談カード、こころのホットラインチラシを新たに作成し医師会や医療機関へ配布した。	相談窓口一覧チラシや、相談カード、こころのホットラインチラシを新たに作成し医師会や医療機関へ配布した。	継続 自死対策WGでの検討も継続していく。	松江保健所 松江市医師会	
	2) 学校、職場等での事後対応の支援	① 該当児童生徒及びその家族等に対して、関係機関と連携しながら、支援・ケアを行うとともに、他の児童生徒や教職員等に対する心理的ケアについても必要な情報提供と支援を図る。	当該児童生徒及びその家族等の個別のケースに対して、関係機関と連携しながら支援・ケアを行うことができています。	継続	生徒指導推進室	
			② 各事業所に対して適切な対応ができるように支援を行う。	学校、職場等から自死に関する相談を受けた案件なし。	学校、職場等から相談があった際は、関係機関と連携し支援にあたる。	ハローワーク松江
		③ 自傷行為事案に対応する警察官や救急隊員等に対し、家族等の心情に配慮した適切な対応方法が取れるよう知識を深める。	○公認心理士、臨床心理士の資格を有する職員を対象とした研修会の開催（4月）	○部内研修において遺族対応のロールプレイ授業を実施予定（8月末） ○松江地区被害者支援ネットワーク総会開催予定（11月） ○被害者支援要員研修会（年度内）	○松江地区被害者支援ネットワーク総会開催予定（11月） ○被害者支援要員研修会（年度内）	松江警察署
			④ 障がい福祉サービスの提供を行い、相談支援事業所、サービス提供事業所による支援を行う。	相談支援事業所において、障がい者や家族等からの各種相談に対し、必要な情報提供及び助言、障がい福祉サービス等の利用支援などの必要な支援を適切に行うことができた。 相談支援機能強化事業を担う相談支援事業所については、松江市障がい者幹相談支援センターと連携して、地域の相談支援専門員に対する資質向上のための指導や助言を通じて相談支援体制の強化を図るとともに、専門的知識を要する困難ケースに積極的に対応することができた。	引き続き、相談支援事業所による相談支援や、必要な障がい福祉サービスの提供を行う。 自死関連の相談があった場合は、必要に応じて自死対策窓口や医療機関と連携して対応する。	障がい者福祉課

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	計画期間におけるこれまでの取り組みの評価	今後の対策（案）	関係機関・関係課
8. 遺された人への支援					
1) 自死遺族のための自助グループ等への支援	① 自助グループ活動の周知啓発など、各種事業の運営に対する支援を行う。	市報で「分かち合いの会」の開催日程を周知し、必要な方へは「分かち合いの会」を紹介した。	継続		健康推進課 松江保健所
	② 自助グループの声を届けるための取り組みを行う。				
	③ 自死遺族フォーラムや分かち合いのつどいを開催する。	分かち合いのつどいやフォーラムの案内・告知を行っていただき、また関係機関にフォーラムの協力・後援等をいただいたことで、概ねの成果が得られた。 自死遺族による冊子を発行し配布した。 分かち合いのつどいは過去4年間で176名（内新規14名）が参加した。	引き続き、自死遺族による分かち合いのつどいと24時間電話相談を実施する。 啓発活動として、自死フォーラムやパネル展などを継続開催の予定にしている。 今後も広報等や、横のネットワークで案内・告知をお願いしたい。		しまね分かち合いの会・虹
	① 遺された遺族の負担軽減のために、死亡時の手続きの簡略化など総合窓口の充実を図る。（再掲）	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』1) ⑩（再掲）			市民課
2) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	② 相談対応を行う保健師の資質向上を図る。	研修会への参加等により、保健師の資質向上を図った。	継続		健康推進課
	<新規> ③ 自傷行為事案に対応する警察官や救急隊員等に対し、家族等の心情に配慮した適切な対応方法が取れるよう知識を深める。（再掲）	『柱7. 未遂者の再度の自死を防ぐ』1) ③（再掲）			消防本部
		『柱7. 未遂者の再度の自死を防ぐ』1) ③（再掲）			松江警察署
9. 民間団体との連携を強化する					
1) 島根いのちの電話に対する支援等	① 島根いのちの電話等民間団体が実施する養成講座や講演会等の周知啓発を行う。	島根いのちの電話等民間団体が実施する養成講座や講演会等の周知啓発を行った。	継続		健康推進課 松江保健所
2) 地域における連携体制の確立	① 松江市自死対策事業検討会等で関係機関との情報共有、ネットワークの充実を図る。	自死対策事業検討会を開催し、関係機関との情報共有や、ネットワークの充実を図るために協議をおこなった。	継続		健康推進課 松江保健所
3) 自死遺族自助グループとの連携等	① 市が主催するイベント時に活動紹介を行う。	コロナの影響でイベント等中止が相次いだが、市報において活動紹介・参加の呼びかけを行った。	継続		健康推進課
4) 街頭キャンペーンの実施	① 自死予防週間（9月10日～16日）、自死対策強化月間（3月）にあわせて、街頭キャンペーンや市報などを用いて啓発活動を行う。（再掲）	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』1) ①（再掲）			松江保健所
					健康推進課
<新規> 10. 子ども・若者の自死対策を推進する					
1) いじめを苦にした子どもの自死の予防	① 「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」、「島根県いじめ防止基本方針」、「松江市いじめ防止基本方針」等に基づき、「いじめは決して許されないこと」や「どの子どもにも、どの学校でも起こり得ること」の周知徹底を図る。	松江市いじめ防止基本方針を毎年度改定し、各校の基本方針の点検・修正ができています。 いじめ等の現状や対応についても校長会等で共有できています。	継続		生徒指導推進室
		松江市いじめ電話相談ホットラインや関係機関の電話相談窓口等を、各校を通じて児童生徒やその家庭に周知できています。	継続		生徒指導推進室
	<新規> ② 「いじめ相談テレフォン」、「24時間子供SOSダイヤル」等、子どもが不安や悩みを相談できる機関の周知を図る。	ホームページや相談先一覧チラシに相談先を掲載し、周知を図った。	継続		健康推進課
		相談窓口一覧チラシや、相談カード、こころのホットラインチラシを新たに作成し、関係機関に配布すると共に、ホームページから直接相談窓口にジャンプするよう工夫した。チラシには、QRコードを掲載し、子どもがアクセスしやすいようにした。	継続		松江保健所
2) 学生・生徒への支援充実	① 児童生徒の自死は、全国的に長期休業明けに急増する傾向があり、休業前、休業期間、休業明けのそれぞれの時期において、各学校は児童生徒の自死予防に関する積極的かつ適切な取り組みを推進する。	長期休業明けに各学校に対して注意喚起の文書を発送し、自死等に関する適切な取組や対応を求めた。 「松江市いじめ電話相談ホットライン」についても工夫しながら周知している。	継続		生徒指導推進室
	<新規> ② 大学と連携して、若者の現状把握や今後の対策について検討を進める。	自死対策事業検討会等にて大学等での現状について共有し、対応について確認した。	継続		健康推進課

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	計画期間におけるこれまでの取り組みの評価	今後の対策(案)	関係機関・関係課
＜新規＞ 10. 子ども・若者の自死対策を推進する	3) SOSの出し方に関する教育の推進	＜新規＞ ① 児童生徒が直面する可能性のある様々な困難やストレスへの対処方法を身につけるための教育(SOSの出し方に関する教育)、こころの健康の保持に係る教育を推進する。	小学5年生の保健学習、中学1年生の保健の授業で、「心の健康」に関する教育を実施した。また、定期的な教育相談等個別面談の機会や日常の観察をとおして、必要に応じた個別指導を行った。	継続	学校教育課
	4) 子どもへの支援の充実	① 複数の困難を抱え、経済的にも精神的にも負担が大きいひとり親に対して、母子父子自立支援員による相談を実施し、個々の状況・ニーズに応じた経済・就労支援を行う。(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』5) ① (再掲)		子育て給付課
		＜新規＞ ③ 厚生労働省が開設するメール・SNS等による相談を周知する。	ホームページや相談先一覧チラシに相談先を掲載し、周知を図った。市公式SNSでも周知した。	継続	健康推進課 教育委員会
		＜新規＞ ④ 若者が相談しやすい相談手法について調査、研究を進める。	自治体単位では調査・研究は難しく、今後は国が開設しているメールやSNS等の相談先を周知していくことが必要。	今後は、メールやSNSなどの相談先の周知・啓発に力を入れていく。	健康推進課 教育委員会
	5) 若者への支援の充実	① ひきこもりなど若者に関する庁内外からの相談や困難事例への支援を行う。(再掲)	本人や家族などからの相談に対応し、関係機関と連携しながら支援を実施できた。	継続	家庭相談課
			令和1年度～4年度のひきこもり相談は、合計99件であった。家族への助言のほか、必要時には医療に繋ぐ等関係機関と連携し支援した。	継続	松江保健所
		② 新入社員の離職防止対策として、県やハローワーク松江と連携して、若手社員交流会を実施する。	新入社員の離職防止対策として、県立東部高等技術校や県、ハローワーク松江と連携して、若手社員交流会や合同研修を実施し、民間事業者社員同士で交流することができた。	引続き、県立東部高等技術校や県、ハローワーク松江等関係機関と連携し実施していく。	定住企業立地推進課
			新入社員等の離職防止対策として適切な職業選択の支援を行うほか就職後の定着支援に取り組んでいる。	計画に記載されている若手社員交流会はHWにおいて実施予定なし。	ハローワーク松江
		③ 様々な困難を抱えた子ども・若者に対する継続的な支援の一環として居場所を提供することにより自死のリスクを低減させる。(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』7) ② (再掲)		青少年支援室
		④ 支援者及びその保護者に対し相談・支援を行う過程で、指導員による気づき・把握から兆候があれば関係機関へつなぐ。	該当事例がほとんどなかったが、事例が発生または予期された場合、適切に対応できた。	支援者及びその保護者に対する相談・支援を行う過程で、センター指導員による気づき・把握から兆候が見られれば、指導員(5人)間の情報共有を行い、特に目配り等の配慮を行うとともに、関係機関へのつなぎを行う。	青少年支援室
	＜新規＞ ⑤ 厚生労働省が開設するメール・SNS等による相談を周知する。(再掲)	『柱10. 子ども・若者の自死対策を推進する』4) ③ (再掲)		健康推進課	

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	計画期間におけるこれまでの取り組みの評価	今後の対策（案）	関係機関・関係課
11. 勤務問題による自死対策を推進する	1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	① 松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会を開催し、職域における関係機関と連携した取り組みを進める。	「職場の健康づくりのためのアクションプラン」の進行管理を連絡会でやっている。メンタルヘルス対策については取組の柱に据えて推進を図り、事業所への情報発信を継続。メンタルヘルスに取組事業所は島根県内では62.2%（島根県R4年事業所健康づくり調査）であり、さらに充実を図る必要がある。	R5年は「職場の健康づくりアクションプラン」見直しの時期であり、さらに取組の充実を図る必要あり。	松江保健所
		<新規> ② 企業のニーズや規模に応じて研修や情報交換会を行う。	研修等開催の実績はなし。	松江市の課題である働き盛り世代に対し強化してアプローチできるよう、職域部門の関係機関等との連携を更に進めていく	健康推進課 島根産業保健総合支援センター
	2) 長時間労働の是正	① 働き方改革関連法の周知・指導を行うことにより、事業場における長時間労働の削減等を推進する。	働き方改革関連法については、説明会や企業訪問時（月数件）等にて説明を行い、労働時間の違反状況を確認の上、指導を行ってきた。	※法律の経過措置（周知期間）終了に伴い、具体的な方針は今後示される予定。	松江労働基準監督署
		② 長時間労働による健康障害防止対策の推進やストレスチェックの推進を行い、メンタルヘルス不調の予防のために職場改善の取り組みを行う。	企業への個別訪問時に、メンタルヘルスの取り組み状況について確認したほか、50人以上の事業所については、ストレスチェックの実施報告を求め、できていないところへは指導を行った。職場改善の取り組みについては、産保センターと連携しながら周知等行った。	継続	松江労働基準監督署
	3) 就労者への支援	① 就労に関する相談窓口を設け、相談を受ける。	窓口を設置し、労働相談の受付を行った。	継続	島根労働局 松江労働基準監督署 島根産業保健総合支援センター
			・健康経営セミナーを保険会社と共催で開催し、企業経営者の意識啓発を図った。（令和2年3月10日開催。R5年度も開催予定（時期等未定）） ・メンタルヘルス対策のため、メンタルヘルスに関する相談やストレスチェック等の相談サービスが付帯される、業務災害補償プラン（保険制度）の加入促進。（加入件数7,319件（R5年5月末時点）） ・R5年度は、当所の会報誌1ページを使い、毎月メンタルヘルスの記事を掲載し、社員の皆様のメンタルアップに活用いただいている。	継続	松江商工会議所
		② 健康まつえ応援団登録事業所等に対して、こころの健康出前講座の実施や相談先一覧を記載したリーフレットの配布を行う。	健康まつえ応援団をはじめとする各事業所、その他様々な関係機関に対しチラシやポスターを配布・協力依頼等することで、広く周知啓発することができた。 出前講座の実績はほぼなく、アプローチの難しさも課題である。	松江市の課題である働き盛り世代に対し強化してアプローチできるよう、職域部門の関係機関等との連携を更に進めていく。	健康推進課
			令和2年度～4年度は働き盛りの健康づくり連絡会や健康づくり研修会において相談先のリーフレットの配布を計画していたが、コロナ禍のため会議が中止となり配布ができなかった。 出前講座の情報提供は保健所のホームページで幅広く周知をしている。健康まつえ応援団の事業所においては、平成31年～令和4年度はこころの出前講座を希望した事業所はなかった（コロナ禍で対面研修ができなかった）。	働き盛りの健康づくり連絡会において、健康まつえ応援団登録事業所等の事業所へ幅広く情報提供する方法について検討予定（健康づくり研修会の場合各機関による情報発信力を活用する等）	松江保健所
		③ ハラスメント防止の出前講座やパネル展示等での周知啓発を行う。	ハラスメント防止に関する正しい知識の普及及び意識啓発に取り組んだ。 【取組内容】 ・出前講座の実施 ・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間におけるパネル展示等による意識啓発 ・男女共同参画センター情報誌「ブリエール」への啓発記事掲載	引き続きハラスメント防止に関する意識啓発の取り組みを進める。	人権男女共同参画課 男女共同参画センター
			④ 「治療と仕事の両立支援」制度を職場及び労働者に啓発することにより、経済的に困窮することなく治療を受けられる体制づくりを目指す。	企業個別訪問時等において、両立支援の取り組みを促した。労働局、産保センターとも連携しながら体制づくりを行った。事業所セミナーにおいても支援に関する周知を行った。	継続
	4) 就職支援	① 中海市長会において中海圏域全体で就職支援体制確保への取り組みを実施し、近隣の市町での就職支援を進める。	松江、安来、米子、境港の4市で構成する「中海圏域就業支援連携事業推進協議会」において、若者を対象とした就業支援を実施。WEBサイト「S-ct（エスクト）」を活用した圏域企業の魅力発信、学生の就職相談対応など活動を行った。	引き続き、中海圏域就業支援連携事業推進協議会において、地元就職を促進する活動を実施していく。	定住企業立地推進課
			② 就職支援ナビゲーターが中心となり、住居と生活に困窮している方に対する総合相談窓口として相談を受け、専門機関への取次ぎを行う。	就職相談の中で他の専門機関等の利用が必要と判断された場合は適切に誘導を行っている。	従来の取組を継続実施する。
		③ 地域の相談機関の連絡先や、簡易ストレスチェックなどの資料を設置、配布する。	求人票と実際の勤務条件の相違に関する相談があった際は速やかに事業所へ事実確認を行い必要に応じ改善指導を行っている。	引き続き事業計画に基づき適切に対応する。	ハローワーク松江
		④ 生活困窮者やひとり親等に対する福祉的支援と就労支援を市とハローワークが連携して行う。（再掲）	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①（再掲） 松江市役所内に設置しているハローワークプラスを中心に生活困窮者等に対する就労支援を適切に行っていると評価する。	引き続き松江市と連携し適切に就労支援を行っていく。	子育て給付課 生活福祉課 定住企業立地推進課 ハローワーク松江